

令和8年10月26日

名張市（上下水道事業）
市長 北川 裕之 様

名張市上下水道事業運営審議会
会長 中山 徳良

名張市水道事業の経営に関する事項について（答申）

令和7年7月17日付けで諮問を受けた、今後の「名張市水道事業の持続可能な経営のあり方」について、下記のとおり答申する。

記

1 はじめに

名張市水道事業の運営は、これまで安全かつ安定的な水道水の供給を確保するため、水道施設及び管路の整備並びに維持管理に努めてきたところである。しかしながら、近年において、これらの施設の整備後相当の年数が経過し、老朽化が進行していることから、老朽施設の更新及び耐震化を計画的に推進していく必要がある。一方、少子高齢化や節水型社会の進行等により、給水人口及び一人当たりの使用水量が減少しており、これに伴い給水収益も減少傾向が続いている。加えて、収益的収支については平成30年度以降、赤字が毎年度発生しており、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している状況にある。

また、水道料金については、消費税率の改定に伴うものを除き20年以上据え置かれており、三重県内14市の中で最も低廉な水準にある。このことは市民負担の軽減に寄与してきた一方で、今後必要となる施設更新、耐震化及び安定的な事業運営に要する財源の確保という観点からは、大きな課題となっている。

2 審議経過

当審議会（資料1）では、令和7年7月17日に市長から「名張市水道事業の持続可能な経営のあり方」についての諮問を受け、今後の整備事業を着実に実施するために必要な財源の確保並びに適正な水道料金のあり方について、持続可能な事業経営の実現を図る観点から慎重に審議を重ねてきた。（資料2）

中でも水道事業経営の基本となる名張市水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）については、令和3年度の策定から5年が経過し、これまでの“経営健全化の取組”の進捗状況や中間評価について説明を受けて各取組項目等を確認し、審議会として述べた意見を参考に“経営戦略中間見直し”として取りまとめていただいた。

料金水準の算定については、令和7年2月に改訂された全国的な算定基準である公益社団法人日本水道協会発行の「水道料金算定要領」を踏まえた審議を行い、最も重視すべき論点として挙げられたのが、水道料金の初回改定から5年間のトータルで純損益を概ねゼロ

とし、早い段階から赤字解消を図っていく必要があるという点であった。

赤字の長期化を避けて、経営改善を先送りしない計画にすべきことを最優先としつつ、必要な資金確保と財政負担の抑制のバランスや、持続可能な経営基盤を早期に整えることができる料金改定案とすることが最も望ましいとの結論に至った。

また、料金改定に併せて、用途別料金体系から口径別料金体系への変更や基本水量の廃止を含む料金体系の見直しについても検討したが、料金体系を変更した場合、口径や使用水量によっては大幅な負担増となる使用者が生じることが想定され、固定費の配分率や逦増度の緩和等について、なお慎重な検討を要する状況にあった。このことから、今回の改定においては料金体系の見直しは行わず、引き続き検討を続けていくことが適当であると判断した。

3 答申内容

これまでの審議・調査を踏まえて、ここに結論を得たので、次のとおり答申する。

(1) 赤字解消に向けた経営戦略の推進の必要性

今後、見直しを行った経営戦略を実践するうえでは、適切な維持管理を継続しつつ、延命化・長寿命化を図るとともに、優先順位を踏まえた計画的な更新を進める必要があることに加えて、将来の施設規模の適正化や耐震化等を含む機能の見直しが必要である。一方、財政的な面では、今後も少子高齢化や節水型社会の進行等により給水人口及び一人当たりの使用水量の減少が見込まれており、これに伴う給水収益も減少傾向にあることから、このまま収支赤字の状態が継続すれば、将来的には経営リソース（ヒト・モノ）を確保するための適切な投資が困難となり、サービス水準を維持できなくなるおそれがあるため、これを早急に解消する必要がある。

収支のバランスを均衡させるためには、コスト縮減や料金改定はもとより、経営戦略における経営健全化に向けた取組内容を確実かつ着実に推進することが必要であり、引き続き、新技術を活用した管路の劣化診断による計画的かつ効率的な更新や多様な公民連携手法の研究など、持続可能な事業運営に向けて検討する必要がある。

(2) 料金改定の必要性

本市の水道料金は、消費税率の改定に伴うものを除き20年以上据え置かれており、三重県内14市の中で最も低廉な水準にある。このことはコロナ禍における市民負担の軽減に寄与してきた一方で、今後必要となる施設更新、耐震化及び安定的な事業運営に要する財源の確保という観点では大きな課題であることから、料金改定を早急に実施する必要がある。

また、中間見直し前の経営戦略における経営基盤強化期間に目指していた料金改定が、上記の社会情勢等から既に2年間延期されていることを踏まえ、早期の収益確保を行うため、現時点において料金体系は変更せず、将来にわたりコスト縮減等の経営努力が行われる前提で、平均料金改定率4.7%による一律改定（次表）とすることが適当である。

○料金改定案（下線部が改定箇所）

使用者区分	基本料金	基本水量	超過料金（円/㎡）	
家事用	<u>1,550</u>	10 ㎡	1～10 ㎡	0
			11～20 ㎡	<u>170</u>
			21～50 ㎡	<u>215</u>
			51 ㎡～	<u>250</u>
業務用	<u>1,550</u>	10 ㎡	1～10 ㎡	0
			11～20 ㎡	<u>195</u>
			21～50 ㎡	<u>250</u>
			51 ㎡～	<u>290</u>
浴場用	<u>1,550</u>	10 ㎡	1～10 ㎡	0
			11 ㎡～	<u>165</u>
臨時用	0	—	1 ㎡～	<u>710</u>

（1 か月当たり税抜き額）

4 附帯意見

- （1）水道料金の適正化にあたっては、中長期的な視点で料金収入と企業債のバランスや世代間負担の公平性について、継続的に評価・分析を行う必要があり、今後の水需要や物価変動、下水道事業の使用料改定時期との調整などを勘案して、概ね5年の間隔で見直しの検討を実施すべきである。
- （2）今後の水道料金体系の見直しにあたっては、用途別料金体系から口径別料金体系への変更、基本水量の廃止及び通増度の緩和等の料金体系（水道料金のあり方）を十分に検討する必要がある。
- （3）水道料金の改定にあたっては、市民生活や企業活動に与える影響を考慮して、丁寧な説明と周知が不可欠であり、日常から水道事業に対する理解が更に深まるように努めるとともに、受益と負担の公平性や低所得者層への配慮等の福祉的な視点における検証も必要である。

5 附属資料

資料1 「名張市上下水道事業運営審議会 委員名簿」

資料2 「名張市上下水道事業運営審議会 審議経過」

資料1 「名張市上下水道事業運営審議会 委員名簿」

役 職	氏 名	選出区分	所属・役職等
会 長		学識経験のある者	名古屋市立大学 大学院経済学研究科 教授
副会長		学識経験のある者	税理士
委 員		学識経験のある者	公益社団法人日本水道協会 大阪支所 (任期：R6. 11. 20～R7. 3. 31)
		学識経験のある者	公益社団法人日本水道協会 大阪支所 (任期：R7. 4. 1～)
		学識経験のある者	弁護士
		市の住民	地域づくり代表者会議
		市の住民	市民公募
		市の住民	市民公募
		管理者が必要と 認める者	名張商工会議所

資料2「名張市上下水道事業運営審議会 審議経過」

年度／回	開催日	主な議題
令和6年度 第1回	令和6年 11月20日	○水道事業の概況 ・名張市の現状（ヒト・モノ・カネ） ○名張市の課題
令和6年度 第2回	令和6年 12月25日	○公営企業会計を知る ○名張市の将来見通し ○水道料金の仕組み
令和6年度 第3回	令和7年 2月19日	○事業運営と施設整備の課題 ・水需要の見通し ・整備事業（投資計画）の見通し ○財政収支の見通し ・設定条件、検討ケース、シミュレーション結果
<諮問>	令和7年 7月17日	市長から審議会へ諮問 「名張市水道事業の持続可能な経営のあり方について」
令和7年度 第1回	令和7年 7月17日	○水道事業の持続可能な経営のあり方について ・名張市水道事業経営戦略の中間見直し ・水需要予測 ・財政シミュレーション
令和7年度 第2回	令和7年 11月20日	○水道事業の持続可能な経営のあり方について ・名張市水道事業経営戦略の中間見直し ・財政シミュレーション
令和7年度 第3回	令和8年 2月12日	○水道事業の持続可能な経営のあり方について ・料金水準の算定 ・料金体系の設定 ・名張市水道事業経営戦略の中間見直し
令和8年度 第1回	令和8年 5月28日	○水道事業の持続可能な経営のあり方について ・現状と課題の振り返り ・水道料金の設定方法 ・料金改定案
令和8年度 第2回	令和8年 8月6日	○答申（案）について
令和8年度 第3回 <書面審議>	令和8年 10月15日	○答申（案）の修正について